

成東地区地域審議会 会議録

会議の名称	成東地区地域審議会（平成23年度第3回）		
開催日時	平成24年3月29日（木）	開会	14時00分
		閉会	16時10分
開催場所	山武市役所 第6会議室		
議長氏名	高木 壽		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議 事項	議 題	会議結果	
	(1) 復旧・復興計画について	(1) 防災対策について細部の要望はあるが、 計画について了承した。	
	(2) 公共交通について	(2) 了承した。	
	(3) その他		
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山武市復旧・復興計画 ・ 【別添】実施事業一覧 ・ 公共交通について ・ まつ研通信 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成25年10月2日	野 口 よし子		
	諏 訪 富美江		

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	小 山 和 典	×
委 員	秋 山 盛 三	×
委 員	齋 藤 芙美江	×
委 員	野 口 よし子	○
委 員	長谷川 博 信	○
委 員	大 類 英 之	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	長谷川 美代子	○
委 員	山 本 誠	×
委 員	今 関 康 弘	○
委 員	安 藤 貞 男	×
委 員	長谷川 清 和	○
委 員	湖 島 克 己	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
企画政策課	主 幹	小 川 恵 計
企画政策課企画係	主査補	田 中 英 紀
〃	主任主事	伊 藤 佐智穂
〃	〃	今 関 康

出席職員数 6 名

出席 10 名 欠席 5 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>こんにちは。皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ございます。</p> <p>定刻となりましたので、平成23年度第3回成東地区地域審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議進行を務めさせていただきます石橋でございます。よろしくお願いをいたします。</p> <p>初めに、本日の会議の出席者の報告をいたします。</p> <p>お手元に次第がお配りをしてございます。その裏面に名簿が記載されております。</p> <p>本日の会議に当たりまして、秋山委員さん、それから齋藤委員さん、それから下のほうになります山本委員さんからは所用のため欠席とのご連絡をいただいております。そのほかお見えになっていない方もおりますが、定員15名のところ、10名の出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>また本日の会議は、議事録の作成の都合上、会議内容を録音させていただいております。大変申しわけございませんが、ご発言の際には挙手の上、議長の指名を受けた後、お名前を述べた上でご発言をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、会議次第により、会長からごあいさつをいただきたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、役所でいいますと、ちょうど3月は年度末だということでございますけれども、我々の成東地区地域審議会も第3回ということでは昨年の10月ですか、第2回を終了しまして、今日を迎えたわけですが、今までの振り返ってみますと昨年10月には看護学生の奨学金貸付事業については適当であるという旨の答申をしてございます。</p> <p>その前については、事業名で申しますと、ロードレース大会の補助事業、それから山武市納涼コンサートの事業、それからサマーカーニバルの事業、医学生の奨学金貸付事業、市民提案型まちづくり事業について何点か推進していくということについて、それぞれ答申をしているということでございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。短い時間になると思っておりますけれども、慎重審議お願いいたしまして、本日の会議が無事終了いたしますよう、ご協力お願いします。簡単ですが、会議に当たりましてごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それではこの後の議事につきましては地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長に議長をお願い</p>

<p>会長</p>	<p>をいたします。それではお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、山武市成東地区地域審議会運営要綱第2条の規定によりまして、会議録の署名委員2名を指名させていただきます。今回の署名委員は、野口委員さん、諏訪委員さん、お二方をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、平成23年度第3回成東地区地域審議会会議録の署名委員は、野口委員さん、諏訪委員さんお二方とさせていただきます。後ほど、事務局より会議録が作成されましたら、確認の署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。本日の議事につきましては、既にお手元に配布されております3点が提示されておりますので、順次それから入りたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず第1点目の復旧・復興計画について議題といたします。それでは、事務局よりまずご説明お願いいたします。</p> <p>それでは、議題の（1）復旧・復興計画についてということで説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきたいと思えます。</p> <p>お手元に配布しております、「新しい時代の地域社会の創造」、それと「【別添】実施事業一覧」、この2つの資料を使いましてご説明をさせていただきます。</p> <p>山武市の復旧・復興事業につきましては、2月29日をもちまして、正式に市の復興計画として決定をいたしました。この間、非常に多くの方々からご意見をいただき、この中に反映をさせていただいております。議会、それから地域再生協議会等々、また、パブリックコメントということで広く一般の方からご意見をちょうだいしております。そういった中で、ここに復興計画を作成し、説明をする機会をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、かいつまんで復興計画の内容についてご説明をさせていただきます。</p> <p>1 ページ目をお開きいただきたいと思います。</p> <p>新しい時代の地域社会の創造ということでございますが、基本的な考え方ということで、1 ページ目に記載がしてあるわけでございますが、概要について簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>平成23年3月11日午後2時46分ごろ三陸沖で発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、東日本沿岸地域を広域にわたって襲いました。この震災により、本市においても震度5強を観測し、蓮沼・成東の海岸地域を中心に被害が集中し、住宅や道路、農地、商業施設等の地域生活や産業を支える基盤そのものに甚大な被害をもたらしました。</p> <p>このような状況の中で、災害からの復旧は単なる復旧ではなく、「新し</p>

い時代の地域社会の創造」という視点から、復興を図る必要があります。

そして、この大震災を教訓とし、「人と人がつながり、安心して安全な災害に強い地域」を目指して、山武市復旧・復興計画を策定するものです、ということでございます。

これが基本的な考え方ということで、復旧・復興計画の策定の趣旨でございます。

次に、復興の理念でございます。復興の理念、まず1つ目でございますが、地域活力を向上させるため、地域コミュニティの再生を図ること。

2つ目、今まで以上に「コミュニティのつながり」を大切にして、自らの力で自らの地域を支えていく「自力再生」のまちづくりを行うこと。

3つ目、福島第一原子力発電所の事故を受けて、当たり前に使ってきたエネルギーの利用についても、その利用方法を見直す局面に来ている。このことから、生活の身近なところから、「省エネ化社会」に適した取り組みを行うことということで、これに記載をしてあるわけでございます。

これは2ページ目に引き継ぐわけでございますが、2ページ目をお開きいただきたいと思えます。

そのような結果、山武市総合計画に掲げる「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」を目指します。

ここにありますように、先ほどの1ページ目でございますが、黒くちょっと太くなってありますが、キーワードがございます。「コミュニティのつながり」、「自力再生」、「省エネ化社会」こういったものが新しい時代の地域社会を創造し、そして人と人がつながり、安心して安全な災害に強い地域づくりを実現するというところであります。最終的には、これは総合計画の目指す姿を実現するものにつながるというところでございます。

続きまして、4ページ目をお開きいただきと思えます。

それでは、この復興計画の目標ということでございますが、ここにありますように、復興計画を策定するにあたり、復興の理念を踏まえ、4つの基本目標を掲げ、市民生活や産業の再建等の一体的な復興に取り組みますということでございます。

ここにありますように、4ページ、5ページに1から4までの大きな柱がございます。4つの柱を掲げてございます。

1つ目が被災者支援、2つ目に地域経済の復興、3つ目に災害に強い都市基盤の整備、4つ目に災害に強い地域づくりという大きな柱を立てております。その柱ごとに取り組み項目として、それぞれ1番目では6つの取り組み項目、2つ目の柱では5つの取り組み項目、3つ目の柱には7つの取り組み項目、そして4つ目の柱には10個の取り組み項目を位置づけてございます。

まず、最初の被災者支援でございますが、この概要でございますが、被害を受けた方の被災住宅の再建や生活支援の充実、それから保健・医療の

福祉サービスのあり方の検討、雇用の確保というような内容になってございます。これにつきましては被災者支援ということでございますので、23年度からいち早く復旧事業として既に取り組んでいるものも多いわけでございます。

続きまして、地域経済の復興でございます。これにつきましては、農工商・観光の復興として、津波や放射能による風評被害への対応、それから農産物については6次産業化の推進とブランド化といった課題から、ここにありますように5つの取り組み項目を設定してございます。

続きまして、3つ目の災害に強い都市基盤の整備でございますが、これは、震災により被害を受けたライフライン等の復旧・復興、これには避難道路の整備、それから護岸の整備、こういったものも含まれているわけでございます。それから、公共施設等の耐震化、減災道路の建築の推進といった課題から、7つの取り組み項目を位置づけてございます。

4つ目の、災害に強い地域づくりでございますが、ここでは避難施設や防災施設の充実、備蓄や防災資器材の拡充、それから防災意識の高揚を図り、地域の防災力の強化、それから、日ごろから災害に備え情報伝達手段や避難場所の確保といった課題から、10の取り組み項目を設定しているわけでございます。

続きまして、6ページ目を参照いただきたいと思います。

復興計画の期間でございますが、ここにございますように、復興計画の期間につきましては、復興に当たっては、復旧・復興期、それから復興発展期を経たおおむね7年後の姿を見据えた計画としてございます。ここにありますように、(1)復旧・復興期といたしましては、平成25年から震災からおおむね3年間ということで位置づけております。

それから、(2)の復興発展期ということで、26年から29年まで、震災からおおむね7年間という期間で位置づけてあるわけでございます。

当然ここにありますように、山武市の総合計画とも、今後この復興計画についてはきちんと位置づけをしていくというようなことで対応していきたいというふうに考えているわけでございます。

続きまして、8ページ目をお開きいただきたいと思います。

7ページ目が目次となっておりますが、復興の方針と施策という中で、8ページ目からが1つ目の柱でございます被災者支援についてでございます。ここでは復興に向けての課題と、それからその下に復興に向けての方針、課題に対する方針、そしてさらに詳しい主な取り組み項目というようなことで構成をしてございます。

それでは、被災者支援(1)でございますが、復興に向けての課題ということで、先ほどと多少ダブる点もございますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、生活基盤であります住宅につきましては、再建だけでなく、安全な環境づくりへの課題、それから被災者の健康回復についての課題、それ

からよりよい健康医療及び福祉サービスのあり方についての課題、それから雇用の確保についての課題、他の被災地の被災者の受け入れについての課題ということで課題を設定させていただいております。

そういった課題に対しましても、ここでは3つの基本方針を定めまして、9ページにございますように、①から⑥までの取り組み項目をそれぞれ設定させていただいております。

この取り組み項目につきましては、また別添の事業一覧にてご説明をさせていただきますので、ここでは割愛をさせていただきたいと思っております。

続きまして、11ページ目をお開きいただきたいと思います。

2つ目の柱でございます地域経済の復興でございます。

ここでも復興に向けての課題ということで、ここには6つほど掲げておりますが、その概要でございますが、地域経済の活性化の課題、それから観光産業の早期再建への課題、風評被害に対する課題、地域で若者層が活躍できるような地域産業のあり方についての課題といった地域経済の復興についての課題をここに掲げてあるわけでございます。

これに対しまして、ここにありますように復興に向けての方針ということで12ほど方針を定めまして、これは12ページ目になりますが、①から⑤のような取り組み項目を細かく位置づけさせていただいております。

続きまして、14ページ目をお開きいただきたいと思います。

3つ目の柱でございます災害に強い都市基盤の整備ということで、復興に向けての課題ということでは、ここでは6つほど位置づけさせていただいております。

その主な概要でございますが、ライフライン等の早期復旧・復興、それから大量に発生しました瓦れきなどの災害廃棄物の迅速な処理、それから市街地における土地利用規制等適切な土地利用、個々の生活基盤であります住宅の耐震化の促進、被災した教育施設の復旧、防災機能の向上、すべての市民が市内を移動できる持続可能な公共交通の確保といったようなことが課題になっております。

これに対しまして、7つの方針を定め、15ページ目からになりますが、①から16ページにかけて7つの細かい取り組み項目を位置づけさせていただいているわけでございます。

続きまして、17ページ目をご参照いただきたいと思います。

4つ目の柱でございます災害に強い地域づくりということで、復興に向けての課題ということで、10項目ほど位置づけさせていただいております。その概要でございますが、安心・安全な生活を確保するに当たり、地域に合った対策を講じる必要があるといった課題。特に大規模災害発生時には、市民自らが安全を確保することが必要であり、普段から防災意識の高揚が必要であるといった課題でございます。

また、将来に向けて災害に強く、住みよいまちであり続けるための地域コミュニティや市民活動の強化、それから災害時には迅速な対応が求めら

れることから情報通信手段の整備、また化石燃料や原子力発電に頼らない新しい時代を見据えたエネルギー対策、震災で被害を受けた集会施設等の早期修繕や建て替え、これらの施設を利用します高齢者や障害者に配慮した整備、また、広域の災害の場合についての自治体間の緊急時連絡体制の推進、また、被害の大きかった東北地方の復興に対する職員による復興支援、高齢者・障害者等の弱者に配慮した避難計画の策定、また、避難所開設、初動時における場合がございますが、学校・地域・市役所の役割分担、指揮系統の明確化、こういったことで課題が掲げられております。

これに対しまして、18ページ目でございますが、復興に向けての方針ということで15項目ほど方針を立てまして、19ページ目から①から⑩、これは21ページにわたるわけでございますが、取り組み項目として位置づけをさせていただきます。

これが新しい時代の地域社会の創造、山武市の復興計画の大きな体系でございます。これに対しまして具体的に、では、どんな事業をこれに基づいてやっていくのかということに対しましては、お手元に別添でお配りしております実施事業一覧、こちらを参照していただきたいと思っております。

まず、1ページ目をお開きいただきたいと思っております。ここで、左上に大きく、1. 被災者支援というふうに書いてございます。これは先ほど復興計画の中で、4つの柱ということでご説明をさせていただきました。その1つ目、被災者支援ということでございます。

この表の見方でございますが、まず項目番号と書いてございます。例えば、一番最初の1-1というふうになってございます。大変恐縮ですが、復興計画の4ページ目をお開きいただきたいと思っております。こちらですね。項目番号といいますのは、この被災者支援であります1つ目の柱という意味で1というのがついてございます。本来ですと、①と今なっておりますが、ここでは1ということで、被災者支援の中の取り組み項目として、被災者の住宅再建支援というような形で読み取っていただければというふうに思います。

それから、次の実施事業名、これが私どもで実際に各課が事業をやっております名称ということでございます。

事業概要、簡単ではございますが、その事業概要がここに記載をされております。

それから事業主体、そして事業期間。この事業期間でございますけれども、例えば一番上ですと平成23年から26年とございますのは、23年から着手をしまして、26年までを一応予定をしているということでございます。

中には、上から4つ目の欄の事業期間でございますけれども、これは平成23年ということでございますので、これは23年度で一応終了するというような形でございます。

ということで、この表をちょっと見ていただければというふうに思っております。

それでは、実施事業一覧についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず1つ目の柱の被災者支援でございますが、先ほどご説明をいたしましたとおり、既に実施済みまたは継続して実施をしております事業ということで、30事業を予定させていただいております。その中で、先ほど申し上げました取り組み項目の1つ目、1-1でございますが、これにつきましては被災者の住宅再建で7事業を予定させていただいております。これが、1ページ目の中断からちょっと下ぐらいまででございます。

それから、2つ目の取り組みでございます。被災者支援の2つ目の取り組みということで、被災者の生活支援で8事業予定をさせていただいております。

次に2ページ目になります。介護保険利用者負担額の減免ということで、1-3ということで、被災者支援のうちの3つ目の取り組み、税や公共料金の軽減や支払い猶予等ということで、7つの事業を予定させていただいております。または、既に実施をしているというところでございます。

続きまして、3ページ目をお開きいただきたいと思います。これにつきましては、被災者支援のうちの4つ目の取り組み項目でございます。被災者の心身のケアということで、家庭児童相談事業や被災者の心身のケア事業、被災者の感染症予防対策事業といったことで、3事業ほど実施をしておるところでございます。

続きまして、5つ目の取り組み項目でございます。これにつきましては、雇用対策の強化ということで、震災対応臨時職員等雇用事業、それから被災者就労支援事業といったことで2事業を既に実施をしておるところでございます。

次に6つ目の取り組み項目でございますけれども、子供の養育就学に関する支援ということで、ここでは保育所及びこども園保育料等の減免等で、3事業を既に実施もしくは予定をしているものでございます。

続きまして4ページ目でございますが、2つ目の大きな柱でございます地域経済の復興ということでございます。ここでは全事業25事業を実施もしくは予定をしているところでございますが、その中の1つ目の取り組み項目でございます観光、交流拠点の復興ということで5事業、これは海岸施設災害復旧事業等でございます。

続きまして4ページ目の下から3段目でございます。2つ目の取り組み項目といたしましては、観光、交流イベントの実施ということで、これは蓮沼で開催されておりますサマーカーニバル実行委員会補助事業等々、7事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして5ページ目をお開きいただきたいと思います。これは一番下でございます。3つ目の取り組み項目でございます、商工業の再建支援ということで、ここには商店街復興支援事業、それから6ページ目ござい

ます中小企業運営資金利子補給事業等々で、3事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして6ページ目の中段でございます、4つ目の取り組み項目ということでございます。農林水産業の再興支援、担い手、後継者の育成制度ということで、ここでは災害資金利子補給事業、それから園芸施設災害復旧支援事業、認定農業者育成事業等々7事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして、7ページ目をお開きいただきたいと思います。上から3段目でございます、5つ目の取り組み項目、農林水産物のブランド化でございます。これにつきましては、地域資源活用事業、農林水産物等復興キャンペーン事業、キャラクターにぎわいづくり事業といった3事業を予定しているところでございます。

続きまして、8ページ目でございます。3つ目の柱でございます災害に強い都市基盤の整備ということで、25事業を予定させていただいております。これにつきましては、1つ目の取り組み項目といたしましては、公共インフラの復旧・整備ということで、道路橋りょう災害復旧事業、木戸川堤防復旧復興事業、水道耐震補強工事事業、減災道路建設促進事業等々、8事業を実施もしくは予定をさせていただいております。

続きまして8ページ目の、これは下から3つ目でございます。2つ目の取り組み項目でございます。3-2でございます。災害廃棄物処理事業ということで、これは災害廃棄物の適正な処理という2つ目の取り組み項目でございます。

その下が3-3ということで、住宅の耐震化の推進といった取り組み項目で、1事業既に実施をしているところでございます。

また、一番最後の段でございますけれども、4つ目の取り組み項目でございます秩序ある土地利用ということで、建築物不燃化促進事業ということで1事業、これは既に実施しているところでございます。

9ページ目をお開きいただきたいと思います。3-5でございます。5つ目の取りくみ項目ということで、文教施設の復旧・整備という取り組み項目でございますが、ここでは13事業でございます。緊急こども園整備事業、これについては白幡こども園ということで現在進めているところでございます。

それから児童福祉施設災害復旧事業、小学校災害復旧事業等々、13事業を既に実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして10ページ目に移らせていただきたいと思います。3-6ということで、6つ目の取り組み項目でございます地域公共交通の充実ということで、これは既に実施をしております山武市の公共交通の事業の実施ということで既に実施と、継続して今後勧めていくというような内容でございます。

続きまして、11ページ目をお開きいただきたいと思います。4つ目の大

きな柱でございます災害に強い地域づくりということで、ここでは46事業予定をさせていただいております。

まず、1つ目の取り組み項目でございます津波・液状化対策の検討と実施ということで、海岸保安林整備事業、津波避難施設整備事業、復興まちづくり計画策定事業等々、5事業予定もしくは実施をしているところでございます。

続きまして、2つ目の取り組み項目でございます防災体制の整備ということでございます。これは地域防災計画改定事業、それから災害時相互応援協定促進事業、災害時応援協定促進事業ということで、協定事業がここでは2つ予定をしております。ということで、全事業ここでは11事業を実施もしくは予定をさせていただいているところでございます。

続きまして、13ページ目をお開きいただきたいと思います。

3つ目の取り組み項目でございますが、災害時の情報伝達手段の確立ということで、ここでは防災行政無線子局整備事業、それから聴覚障害者対策事業、ホームページ運営事業等々、11事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして、14ページ目でございます。上から3段目でございます。4つ目の取り組み項目でございます避難施設等の防災拠点の整備でございます。これは防災資器材等整備事業、それから被災時給水体制整備事業ということで2事業実施もしくは予定をしているところでございます。

それから、その下でございます。5つ目の取り組み項目ということで、避難場所や避難経路の情報提供の取り組みでございます。ここでは防災マップ作成事業、それから津波避難手引き策定事業等々、4事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして、一番最後の段でございますが、6つ目の取り組み項目ということで、ここでは災害発生時の対処方法や定期的訓練といった取り組み項目で、ここでは防災訓練実施事業、それから15ページ目に移らせていただきます、災害時対応マニュアル作成事業、防災教育推進事業等々で4事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして、4段目でございます。4-7、7つ目の取り組み項目ということで、自主防災組織の育成ということで、ここは1事業を既に実施をしているところでございます。

続きまして、その下でございます。省エネルギー等対策事業ということで、8つ目の取り組み項目でございます省エネルギー・太陽光発電等の推進ということで、ここでは3事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

続きまして、15ページ目の一番下でございます。9つ目の取り組み項目ということで、地域コミュニティの強化ということで、ここでは山武市支部（学校区）体育振興事業、それから地域まちづくり協議会事業等々、2事業を実施しているところでございます。

続きまして、最後の取り組み項目でございます、10番目でございますボランティア・NPOの活動の充実ということで、市民提案型交流のまちづくり推進事業、地域再生協議会事業、被災地復興支援事業、市民活動フェスタ事業といった4事業を実施もしくは予定をしているところでございます。

復興計画につけております4つの柱、それぞれの取り組み項目に対します具体的な事業をただいまご説明させていただいたわけでございますが、この後でございます17ページ目をご参照いただきたいと思います。

「山武市復旧・復興計画【資料編】」ということでございます。

この資料1でございますが、ここにありますように、本資料であります、平成23年度に国土交通省が実施をいたしました「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務」という業務がございました。その中で示された復興パターンのイメージ図をここに添付をさせていただいております。これは木戸川が真ん中に流れているわけでございますが、縦に点線で線が上に矢印があるわけでございますが、ここにありますように、これはあくまでイメージ図でございます。こういった形で避難道路をここでは位置づけております。これにつきましては、先ほどの説明の中で、山武市におけます復興まちづくり計画策定事業というような事業がございました。この事業の中でここにありますような避難道路、それから避難施設、今は避難タワーとか避難ビルといったものが想定されるわけでございますが、こういったものを基本になるような計画を今後24年度中に策定をして、これの実現に向けて進むというようなことでございます。

次の19ページ目からが、ここにありますように、震災復興に関するアンケート調査結果の要約版ということでございます。これは、地域再生協議会が実施したアンケート結果を要約したものでございます。これにつきましては既にご存知かと思いますが、時間がございませんので、後で確認をしていただければというふうに思っております。

以上が実施事業一覧、それから、それに係ります付属資料についてご説明をさせていただいたわけでございます。

それから、先ほどパブリックコメントのお話をさせていただきましたが、パブリックコメントでも幾つかご意見をいただきました。その主な内容でございますが、1つ目には、既にこの復興計画の中に取り組みされておりますが、実際の被害もそうでございますが、原発事故による風評被害といったことで、産業観光に大きな打撃を受けているということで、風評被害についてもこの中に位置づけております。

それから、ここにもありますように、減災道路や、それから海岸にございます保安林、こういったものについての市の施策について言及するところもございました。これについても現在復興計画の中では取り組んでいるというところでございます。

非常に雑駁な説明でございましたが、説明は以上でございます。

会長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>ただいま事務局のほうから山武市復旧・復興計画の概要についてと、それに伴う事業内容についての説明をいただきましたが、それでは各委員の皆さんから何かご意見、ご質問等がありましたらお伺いしますので、挙手の上ご発言お願いいたします。</p> <p>何かありますか。聞きたいことありましたら遠慮なく。</p> <p>急に言われてもなかなか難しい。</p>
大類委員	<p>よろしいですか。</p>
会長	<p>はい、大類委員さん。</p>
大類委員	<p>区長会の大類と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>先般、3月11日に総務課が中心となって蓮沼地区とか緑海地区の避難訓練というのを実施したと思うのですがけれども、いろいろ総務課長にお尋ねしたり、あるいは参加した人たち何人かに聞いたけれども、決してはかばかしいものではなかったのではないのかなというふうな印象を持っているのですが、結局これは避難訓練にちょっとこだわりすぎたのではないのかなというふうな印象を持っています。というのは、総務課の職員の人数も限られているし、総務課が中心になってやるといっても人数も限られているし、やっぱり一遍に全部をやろうというのはなかなか難しいことがあったのではないのかと。で、総務課長ともお話ししたのですが、各区単位でもってやっていただければありがたいと。例えば成東地区なら成東地区32区の単位にまとめて防災訓練を実施したらどうだろうか。</p> <p>今現在、ほかの地区はまだ私聞いておりませんが、成東地区では第1回防災訓練実行委員会というのをこの4月に立ち上げようと思っています。それで、区長会、消防団、民生委員、小中学校のPTAの役員さん、それと総務課の職員さんも交えて、それと、あと成東地区の市議さん、そういう方たちにも参加をしていただいて、成東地区だけでもって避難訓練をやろうと思っていますが、避難訓練はずっと後になります。というのは、まずきちっとした避難場所を確定して、それを子供たちや高齢者に十分に周知をしてから避難訓練をやりたいなど、そういうふうなことを考えてやっているのですが、その中でもって、さっきの市のほうのいろいろご計画の中とちょっと重複する点があるので、例えば飲料水の保管であるとか、あるいは簡易トイレの準備だとか、そういったものでもって、例えばやる時には支援をしていただけるものなのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいなと思ったものですから。</p>
会長	<p>ご質問いただきましたけれども、何かないですか。</p>
事務局	<p>先ほどの第1回の実行委員会を立ち上げるといった中に、実際に例えば飲料水の確保だとか、そういった災害時に使う……</p>
大類委員	<p>備品ですよ。そういったものの支援を、例えば区でやらなければいけないのか、それとも市として支援をしていただけるのかどうか、その辺も含めてちょっとお尋ねしたいなと思ったのですが。</p>

事務局	<p>先ほど委員さんのほうから、市のほうの実施する事業と重複するかもしれないというお話もありましたとおり、市のほうでもこれから避難場所、災害時のときに使う資材、備品等用意をするわけですので、そういったもののほかにどれだけ地域で必要かどうかということになるかと思っておりますので、この辺につきましては、先ほど実行委員会を立ち上げて実際にやるときに市の総務課も入るということですので、これはご相談をいただいて、ダブらないような形でお願いできればと。</p>
大類委員	<p>結局なぜかという、例えば市でもって保管すればそれはそれでいいのだろうというふうなこともあるのですが、実際にあの規模の震災が来たときに、運搬は一体いつだれがどうやってやるのだよというようなことの問題も出てくると思うのですよ。</p> <p>それで、私たちが考えたのは、例えば各32区、成東には区があつて区長さんがいますけれども、その例えば公民館だとか、あるいは避難場所に決めた、仮に成東小学校が避難場所になれば成東小学校であるとか、あるいは中学校になるなら中学校、高校になるなら高等学校、そういった場所にそういった簡易トイレだとか、飲料水の備品を備蓄しておけば、実際にあったときにはもっとスムーズに配分もできるのではないのかなというふうな考え方から、今その話をしたわけですが、近くにあれば、いざというときには何かと便利なのではないかなということが第一で、そういった公民館であるとか、さっき言った避難場所に決まったところには設置しておけば、早く皆さんの手元に届くとか、そういった利便性はあるのではないのかなというふうに考えて。</p>
会長	<p>成東地区ではそういう計画があるということで、それで、その時点になったら。</p>
大類委員 会長	<p>ええ、また協議会とも相談して。</p> <p>その中ではこういう対策のあるということの一つを、ご意見でいただければよろしいと思います。</p> <p>そのほか何かお聞きしたいこととか。</p> <p>はい、野口委員さん。</p>
野口委員	<p>野口でございます。細かい、わかりやすい計画をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私が、根本的に災害というのはいつどれだけのものが来るかわからない。例えば、私が今歩いていてつまずいて、転んで、おでこをすりむくのも災害ですし、そのときに、あっ転んだな、わっはっはと笑うか、大丈夫ですかと起こしてくれるとか、救急箱ここにありますよと出すとか、簡単に言うとそういうところがずっと延長していったところで、私は思うのに、災害があつても何でも基本的なところは自分の命は自分で守る、それが大々的にあつて、自分が守りながら自分のお隣さんを守ればお隣さんというところから、そういうところを根本に据えてから考えたほうがいいなど。</p>

役所が何をしてくれる、何をやってくれるのという、それを待つ市民ではなくて、自分たちが、自分が持っている力、私は今車があるから車で5人乗せて移動できるわとか、車だったら危ないから私は歩いて引っ張っていきましょうとか、それぞれ各個がまず考えるということのところからスタートして、特に大類さんなどは区長会のほうで、区長さんがその地域について物凄く責任を感じていらっしゃると思うのですね、そういうときに、その小さな地区が私たちは何ができるだろうか、何が困るだろうかというところの洗い出しのほうの方が先ではないかな。これから今、策定していきます、5年後にどうなります、7年後にどうなります、大津波は7年後に来ますということは確約は何もないわけですから、明日来るかもしれないというようなことも想定しながらも、私としては、自分は海岸のすぐそばではないので、海岸の人たちが避難してくるだろう、来たときにこの交通渋滞はどのように回避したらいいだろうか、駐車場はどうしようか、うちの庭にどうぞと各家庭で何軒、うちは5台、うちは6台、うちは10台大丈夫だとか、そういうところもある程度それぞれの地区で考えてやっていけるといいな。そういうところを根本に考える。津波としたらですよ。がけ崩れだったら逆なのです。がけ崩れがあったときに、うちはすぐスコップを持って行ってできるか、近所の建設業者が、お金の問題ではなく、すぐにショベルカーでもって土を掘り出すのかと、そういうことまで本当に目の前のこと、隣の近所のことをまずきちんとお互いに話し合わないと、何をどれだけやってくれるかで、それから1日は飲まず食わずでもいられるかもしれない、では、2日目のときにどここの小学校に行けば何があったなというのを思い出せると思うのです。それから備蓄がどこに何があるかなと考え出す。役所の方は、できれば市民の方にどれだけサービスができるかと、市民の方にどれだけ役に立てるかなという思いを全員が持ってもらいたいのです。今、総務課がやっていたから総務課の担当の方だけが避難訓練を知っていて、役所の方なのに全然課が違うから、聞いてません。知りません。あっ、そうですか。避難しておきました。では、私は名前書きました。あっ、そうですか、ご苦労さま。この紙にアンケート書いてください。ただ、それで終わりではなくて、避難訓練したときにもっと切実に、ご苦労さまでした、よく歩いてこられましたねというところでの、だれでもが声をかけられるで、担当者だったから声をかける、私はボランティアで行きました、紙を配る、アンケートをとるということだけを頼まれていましたから、あとのことはわかりません。でも、これは避難訓練としたら、これが現実だったとしたらということの動き、それを人間の考えの根本にまず置いてから策定してほしいなと思います。

あと、飲料水の給水準備、ありますよね、その中に大きいタンクでもって持って来ていただける、それはありがたいのですけれども、それだけでなく、私たちは井戸水もあるのですよ、うちは山武の近くのほうなので。そのときに給水車が来るか来ないか。この間は、電気が止まったときに水

大類委員	<p>道が使えなかったのです。となると、電気が来ないと水道が使えないとなったら井戸水、ポンプ。となったら、そのポンプを地区に何個か用意できたらいいかな、あるいはその井戸水の安全安心な井戸水がここに行けばもらえるよというようなところがあるとかというようなのを普段から知っていて、周知されているといいなと思います。</p>
	<p>もしもできたら、そのポンプの助成金を1台に1万円ぐらいつけるとか、何かしらしてもらいたいなと思いました。</p>
	<p>ちょっといいですか、大類です。</p>
	<p>今、区長会のほうでもって、山武の成東地区にどれだけの使える井戸があるか、各区長さんをお願いして調べています。それが何基ぐらいあるのだろうかというものを今調べていただいて、実行委員会のときにそれを把握したいというふうに考えています。その上で、今、野口さんがおっしゃったように、それに対して例えば補助金をつけて使わせていただくとかいうようなことを考えたいなというふうに考えています。</p>
	<p>それで、先般3月11日の地震を実際に、私はダイアパレスに住んでいますが、マンションでもって体験しました。それで、初めての体験だったので私も分からなかったのですが、大体11階から14階まではひどい揺れなのです。ところが、壊れたのはその下なのです。というのは、その揺れてる部分を支えようと思ってみんな下が壊れてしまうわけです。例えば10階から8階ぐらいまでの間は、壁にみんな亀裂が入ってしまいました。けど上は、揺れているところは一つもそういうものはありません。</p>
	<p>それは、その下からタイルが全部落ちる。あとは、タイルと壁がセメントでつけてありますけれども、それがみんな浮いてしまう。タイルだけで9,700枚。タイルが浮いたところへボンドみたいなものを穴をあけて注入して、つけるわけですがけれども、7,000カ所。壁に実際に亀裂が入ったところは、私が確認しているだけで36カ所、タイルが落ちてしまって壁が完全にひびが入った状態が36カ所。でも、実際にそれが全部かといったら、全部かどうかはわからないのです。というのは、タイルが落ちて亀裂が見えるところは修復できますけれども、中側から見たときにクロスとかそういったものが張ってあるので、中側から亀裂しているところが何カ所かまだ残っているのではないかと思っているのですが、それはクロスをはがして全部やるだけの資金力がないからやらないでいるのが現状です。</p>
会長	<p>すみませんけれども、この計画を今ご説明した中でのご意見を伺っておりますので、その1点、お願いしたいなと思います。</p>
大類委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>野口委員さんのおっしゃった内容についても、確かに行政に頼るだけでなく、自分たちでお互いを守っていける、そういうような心構えをこの計画に組み込んでいただければ、そういうようなご発言だと思います。</p>
	<p>あと、何かございますでしょうか。では、長谷川委員さん。</p>
長谷川(清)委員	<p>長谷川です。4番目の災害に強い地域づくりということで、津波の対策</p>

	<p>と実施という項目についてなのですが、これにつきまして、掲げられている中に、あまり実際に波が来たらどういうふうにするのだという物的な対策がとられていないのではないかと思うのですね。広い地域でお金もかかることなのですから、せめて今回の津波はどこから浸入してきたかとか、そういうのをよく調べて、部分的な対応、できれば市で、だめなら県と協力し合って、もう少し実質的な対応をとっていただきたいなど、私は海岸に住んでいますので、そのようなお願いをしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>せっかくといったら言葉は悪いのですが、体験した津波の状況が分からないから、その状況をきちんと把握して知らせてほしいと。それをこの計画に組み入れたらいかがかなど。</p>
<p>長谷川（清）委員 会長</p>	<p>対策としまして。 対策として、そういうことでございますか。ご意見はそれで、回答はよろしいですか。</p>
<p>長谷川（清）委員 会長</p>	<p>多分すぐにはできないと思いますので、検討していただきたいということのお願いでございます。 そういうことを組み込んでいただきたいというご意見いただきました。</p>
<p>湖島委員</p>	<p>では、次に湖島委員。 湖島です。実施事業一覧の4－5なのですからけれども、防災マップ作成事業なのですからけれども、事業期間が平成23年になっています。実質いつ頃マップができるのか。常々近所で集まると必ず、一体津波が来たときにどこへ避難すればいいのか、私は上横地に住んでいるのですけれども、上横地の人間は、特に津波が来たときにどこに逃げるのだと、必ずそういう話題になるのですけれども、個々にはいろいろ話はあるのですけれども、実際に野口委員や大類委員にお話ししてもらったとおりで、各地区で一体どこへ避難するのか、もっと細かく言えば、班で隣のおばあちゃんはどうするのかという話に必ずなるのです。その場合に、具体的にそのハザードマップができ上がっていれば、隣のおばあちゃんはおれが軽トラに乗せてあそこに避難するよという話ができ上がると思うのですけれども、実際どこへ避難していいのか、具体的にだれも答えられないので、早いところそのハザードマップをつくっていただいたらいいなど。大体いつごろなのか教えていただきたいのですけれども。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>というご意見ですけれども。 それについては、総務代表でございますので、私からお答えします。 防災マップそのものについては、名称は防災マップという名称になるとわかるのですけれども、今は既に印刷に入っておりますので、皆さんに早い時期にはお配りできるようにはしたいと考えています。年度中でしたら、中身は完成してございます。その中に津波ハザード、いわゆる浸水がどのくらいの津波の高さがあるとどのくらいまで浸水するかというエリアを一応示させていただいております。3メートル、5メートル、10メートル</p>

ルであれば、どこまで浸水するであろうかというのを示させていただいておりますので、そういうものを参考にさせていただくということになるのかなというふうに思います。

野口委員さんのご発言に戻るのですけれども、ごもったもなことで、一番やっぱり大切なのは、そこに帰するというふうに思います。こちらから情報の提供はできるだけしたいというふうに考えてございますので、そういうふうな情報提供された中で、いざそういう災害が発生する恐れがあるという、あるいは発生した場合、大津波警報で3メートルというときに、3メートルだから大丈夫かというふうなハザードマップを過信されても困りますけれども、5メートル、10メートルになるかもしれない、そういうときに判断するのは、やっぱりご自分とかその地域しかないというふうに思われますので、情報提供はできるだけしたいというふうに思っています。ですので、近々そういう作成したものを全戸に配布いたします。これは津波だけではなくて、風水害も含めた総合版になるのかなというふうになってるはずですので、そういうものを配布いたします。

それと、今回の津波ですけれども、千葉県内でこの沿岸が9平方キロ以上の一番の浸水面積になった原因は、木戸川の堤防が決壊したというのが一つの大きな理由になっているのです。もちろん木戸川は2級河川で、県が今、堤防の改修等の工事に入っていると思いますけれども、そのときに、平成20年に津波ハザードのものを全部にやっぱり配布してあるのですよ。ありますけれども、恐らくそれを意にとめていた方は少ないのではないかな。そのハザードマップを見ると、今回の浸水エリアと、実はほとんど同じです。ですから、そのときにそれを注意して見ていれば、ある程度このくらいのやつだったら、正確なこちらのほうの津波高はわかっていませんけれども、銚子では2メートル、第2波で一番最大がたしか2メートル4とか、そのくらいだったと思いますけれども、ある程度想定できていたのですが、なかなか実感として、実態として準備ができていなかったというのもあるかなと思います。ですので、こちらとすれば、できるだけのそういう予期できるようなものについての情報というのは検討して、提供はいたしますけれども、やっぱり帰するところは、自分の命は自分で守るというところに帰するのかなというふうには思っております。

以上です。

確かに、そうですね。

野口委員さん。

野口でございます。ありがとうございます。

市のほうからは、やはりそういう情報をいただけるとありがたいと思います。

もう一つ、できるかできないか分からないのですけれども、市とやはり私たち市民との間がもう少し密になるといいなと願っております。私たち、地区がありますので、その地区のみんなが、私の子供のころは地区の

会長

野口委員

人たちが集会所にみんな集まりますね。テレビも何もなかった時代なのですけれども、寄り合いのあるとかというときに集まったときに、これからこうなるのだからよとか、市では、町ではこういう方針だつてよというようなことで、あるいは農協さんが米づくりはこのようにやった方がいい、野菜はこういうふうにつくった方がいいよとか、こういう病気にはこういう対策がいいよというような、いろんな情報を地区の寄り合いがあつて、そこに役場の方が、例えば大富地区はだれさん、南郷地区はだれさんと、その職員さん、出身の職員さんでもいいし、出身と関係なくスクランブルでいいのですよ。その担当地区、だから職員さん1人に地区1つ、例えば下町に下町担当は田中さん、上町担当は後藤さんとか、そういうような担当者があつて、その地区で何か寄り合いがあるよというときは役場の職員さんが1人来て一緒にこうだよ、ああだよと、一緒にお茶飲みながら、時には酒飲みながらでもいいのではないのでしょうか、そういう座談会みたいなのが、市役所の職員さんと地区の方々が年に何回かできるような仕組みをつくってもらえると、その地区で困っていること、その地区独特の何かいいこととか、役所が計画しているこの対策はこうだよとか、皆さん、見たか見ないかわからないけれども、こんないい防災マップをつくったよとか、ここら辺は津波は大丈夫そうだよとか、この間の東北のがあつたとしたらうちのこの辺は危ないつてよとか、もしこうなつたときはどこどこにあるつてよと、直接職員さんのお顔を見て話聞けば、もしいざというときに、あのときにどこに紙があつて、どこにどうしたらいいとかと考えるよりも、あのときにあの方が言ってくれたからあそこに逃げようと、ぱつと臨機応変にとつきの行動がうまくいけるのではないかなと思うのですけれども、私の子供のころから見ると、文化文明がすごく発達して、人が見えているのに人を見ていない、見ながらも紙ばかり見ている、せつかく事務局さんがお話して下さつていても、私はそのお顔を見ないで、紙ばかり字面を追っているわけですよ。もっと人と人とのつき合い方を、この山武市はだんだん少子化になっていくわけですから、もっと人同士がつけ合える、そういう仕組みを考えていただけたらこの防災にしても新しい山武市をつくり上げるにしてもいいのではないかなと思うのです。

会長

ありがとうございました。

やっぱり考えてみると、計画を沢山網羅されていますけれども、これは市民のためにやっていただくのですけれども、活用するのも市民だと思つたのですよ。今、野口委員さんがおっしゃつたように、やっぱり市民と触れ合つてつくつていく、小さな地域にそういう触れ合いが少なくなつていくということで、ご意見がありました。ぜひ、そういうことも頭に入れていただければなと思つた。

あと、何かございますか。

田邊委員。

田邊委員

田邊です。今回の地震、津波は蓮沼地区と成東の海岸地区に集中して、

	<p>もちろん海の近くですから、本須賀海岸も、ちょうど腰ぐらいまで水がきましたね。あれは何で来たかという、本須賀海岸の防波堤に当たるところを上がって、こうやって一本になって、その鳴浜県道に流れ込みました。それで、地震で電気がだめになったためにポンプアップができない。そのためにあれだけの水が出てしまった。だから、床下浸水が出たのはそのためなのです。それは、あそこに大雨が降ったときに抜けるようになってあるのだけれども、それが用をなさない。だから、今度来るだろうと言われている津波に対しては、ディーゼルか何かの切り替えられる発電機があれば、あの産業道路の排水は、あの2機が動いたらものすごい力なのです。あつという間に水がブーンと出るのよ。</p>
会長	でも、そのディーゼルも水かぶってしまったらだめでしょう。
田邊委員	もちろん、屋根をかけて。
会長	その高さというのが全然想定外という。
田邊委員	そこまで来ない。
会長	いや、それはだめですよ。
田邊委員	<p>確かにその波のスピードというのは、ほとんど秒速ですよ。私は海にいたからね。シャーッ、あつという間に来ましたよ。ただ、こういう湾ではないから、上がった大きいのではないから、その割に怖くないと言えば怖くないのだけれども、ものすごいスピードなのです。だから、台風のとときに海岸が波の高さが5メートルとか6メートルとかいうけれども、あれが波の波力だけでしょう。津波の場合は、海が総体で動くのね。だから、こう上がった水が落ちないというのは、こうやってやっぱり押されて、その力だ。だから、コンクリなんかでも持ち上がってしまうのね。</p>
会長	今ご意見をいただいている停電、そのことも考えて、それでこの計画もつくられると思いますけれどもね。
田邊委員	それはつくられていると思うのだけれども、それらは本須賀地区、井ノ内地区、それがあればそんなに床下とか上とかという、その対策としてはそんなに心配することはない。
会長	ありがとうございます。
田邊委員	現実をとらえて計画されていると思いますから。
田邊委員	それから、もう一ついいですか。
事務局	事務局、海岸の避難対策、マリーノと浪川荘とサンクチュアリですか、これは指定されていると聞いていますけれども、本当ですか。
事務局	津波避難ビルということで、指定をしています。
田邊委員	<p>本須賀にシーサイド九十九里あるでしょう。あそこに最近、別荘に来ている人たちが、手土産持って、年寄りが来たときに、もし来たら避難させてくださいと、菓子折を持って届ける人がいるのよ。私が逃げてくれといったときは、逃げなかったけれどもね。社長が、3階開けておきますから逃げて来てくださいと言ったの。だから、やっぱり高いところってないでしょう。だから、あの辺もやっぱり指定はしておいた方がいいのではない</p>

会長	<p>のかね。若い者は車で逃げられるからいいけれども、年寄りの対策として。</p>
田邊委員	<p>そろそろ年寄りだからね、それらも入っているのでしょうか。</p>
会長	<p>その避難場所というのですか。</p>
事務局	<p>入ってないでしょう。</p>
会長	<p>高いところを指定したとかと、今おっしゃったのは。</p>
事務局	<p>津波避難ビルの指定は、あの3カ所にしてございます。実際、高いところでもないのですよね。</p>
田邊委員	<p>ないですよ。</p>
事務局	<p>ない。これが今一番の課題なのです。</p>
事務局	<p>震災以来、あの上まで2回やられたけれども、もう大丈夫だから。あれも指定しておいたほうがいいのではないですか。</p>
事務局	<p>私は近所のものには、年寄りみんなホテルに逃げろと言ったのよ。大丈夫だ、俺が引き上げてあげられるから逃げろと言ったのよ、逃げる人は。</p>
田邊委員	<p>津波避難ビルに指定しますのは、ただ高いだけというふうにはいなくて、千葉県でも基準等を設けてあるのですけれども、鉄筋コンクリート造りの3階建て以上とか、それによっていわゆる耐震性もあるという一応の建築上の最低限の強度がないとしようがないというのがありますので、それらに合致していれば、ご協力いただけるものは津波避難ビルの協定を結ぶというようなことにはなろうかと思っておりますので、もう一度その辺もちょっと確認させていただきますね。</p>
大類委員	<p>ちょっとそれも検討してみてやってくれませんか。</p>
事務局	<p>1つだけ、ちょっとお尋ねしたいです。大類です。</p>
事務局	<p>先ほど市のほうから情報提供というような言葉でもっておっしゃってましたけれども、先般、避難訓練をやったときもそうだったらしいのですが、たまたまそういうことがあったらしいのですが、有線放送を流したときにちょうど蓮沼地区に飛行機が飛んでいて、蓮沼の人たちが一つも聞こえなかったと。それも1回しか流さなかったために、市のほうでは聞こえていると思っていたけれども、実際にそこに住んでいる人たちは一つも聞こえなかったと、そういったことが現実にあって、それはこの次から気をつけようということでもって、それはそれでいいのですが、実際にあれだけの災害が来たときに、有線放送がどこまで耐えられるのか、例えば停電になったときにどうなのかとか、そういった点はどうなのでしょうかね。例えば、被害で柱が倒れてしまったとか、そういうものが出たときに実際、情報提供といっても有線放送が一番主になると思うので、その辺はいかがなのでしょう。</p>
事務局	<p>ちょうど時なもので、いろいろご心配もあろうかと思えます。確かに、今回もそういうようなお話があったようには聞いています。聞こえなかった。これは現実だと思うのですね。そのとき必ずそれが聞こえるものだと</p>

大類委員	<p>いう過信をしていますと、そういうふうにはいかないというふうになる。昨年3月11日に、海岸沿いで2つの防災行政無線のマスト、放送するやつですね、それが倒れてしまいました。それは、使いものにならなくなりました。そういうことで、建て直す時は強度も上げていますし、停電時でもこちらのほうが動いてさえいれば、有線でなくて無線ですから、ある程度の情報伝達はできるというふうには思いますけれども、そういう中で、できるだけ対応はとっているつもりなのですけれども、例えば今回にはありましたように、ちょうど流れたときに飛行機が飛んでいた、これはないわけではないと思うのですよね。だから、そういうことだと思います。</p>
事務局	<p>それは、たまたま分かっている、この次は二度流す、三度流すということなので解消できると思うのですが、ただ、災害が来たときにどのぐらいまで耐えられるのかというのをちょっと聞きたかったものですから。ありがとうございます。</p> <p>それと、この計画については市として積極的にやっていくものを打ち出しています。時間がかかろうとも、これは優先順位を決めて実施していくということなのですけれども、ちょうど大類委員さんの発言のあったもので、先ほど地元地区でそういうふうに行う実行委員会をつくって防災に対応していくというような取り組み、こういうふうなもの取り組みというのは結果的には大事、すごく大事だとは思っているのですね。</p>
大類委員 会長	<p>ですから、それらとこういう市の計画があいまって地区連絡委員みたいな職員の担当もできてというお話もありましたけれども、そういうふうにしていくと、書面だけでなくて生きた人の顔の動きが見えるような防災の対応ができてくるというふうには思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そういうような計画はこの中、事業には入っていないのですね。あればそういうのをぜひ、そこをね。地域の集まりの、野口さんもおっしゃったように、それの。実は私の部落でもやったのですよ。年寄りをどうして、確認と連れて行くのをだれがどの人を連れて行くかという、そこまでやったのですよ。だから、そういうのは必要かなと思った。もし、そういうのはお金もかからないことだし。</p>
事務局	<p>例えば、福祉の分野で福祉座談会があった。これは社会福祉協議会さんとか、いろんな方が地域地域でこういう防災とかなんかをテーマにして話し合いをされていたりしています。あるいはこちらの市民自治支援課などでは地域再生協議会、今回もいろいろ取り組んでいただいたのですけれども、いろいろな地区地区で話し合っただけで防災のまちづくり、自分たちのつくり方をしようという動きもありますので、そういうのは、こういう計画を進めていく中での底辺になっていると、それは間違いないというふうに思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ぜひ、あの考えをお願いします。 長谷川委員さん。</p>

長谷川(博)委員	<p>4-3に防災行政無線子局整備事業というのがありますけれども、これは、私は民生委員なのですが、民生委員の中で、先日3月11日のときの地震後に皆さんでお話し合いをしたときに、やっぱり防災無線は今、大類さんの話とも同じなのですからけれども、あっちこっち、あれはいっぱい立っていて、その真ん中にいると両方から反響してしまっていて全然聞こえなかったよという話もあるわけなのです。それで、そのためにこの子局というのですか、子局と書いてありますけれども、これを何個か各地区に設けるのですかというのがまずひとつ、これを聞きたかったのですよ。</p>
会長	<p>この内容ですね。</p>
長谷川(博)委員	<p>そうですね、4-3。 これは、すぐというあれではないかと思えますけど。</p>
会長 事務局	<p>分かりますか、この4-3の。 これは、実際に例えば松尾地区の場合は、当然騒音直下ですので、その当時は防災行政無線のラップをつけても余り効果がないのではないかとということで、立ててなかったところがあるのですよ。今のところ、そういう足りないようなところに改めてそういう機能を追加をするという部分の話を。</p>
長谷川(博)委員	<p>そうなのですか、わかりました。</p>
会長	<p>では、望んでいるようなことではないと。</p>
長谷川(博)委員	<p>ちょっと違うのですね、ええ。</p>
会長	<p>では、諏訪委員さん。</p>
諏訪委員	<p>諏訪です。私は、4-10になるのですけれども、災害に強い地域づくりのボランティア・NPOの活動の充実という項目が、ただいま担当がおっしゃったように、その地域に自力で避難場所まで行けない方、高齢の方ですとか、それから障害者の方、子供とか要介護の方の、そういった方々の広く救助の体制の把握といいますか、本当に具体的にどこの病院にどういう方がいてというような、先ほど会長がおっしゃったような、地域での取り組みがまず必要ではないかと思われまます。</p>
会長	<p>その地域も、ここではやっています、この地域ではやっていませんというようなことがないように、まずは避難することが一番重要ではないかと思うのです。災害でいえば、いつやってくるかわからないわけで、今ここで地震が来るかもわかりませんし、その地域に行ったときに、最低限やはり2軒、3軒隣の家ではどういう方がいて、そこではその方がだれを、だれが避難させるとかということが各地域ごとに早急に行われることが必要ではないかと思えます。</p>
会長	<p>4の地域再生協議会事業、これは結局、皆さんが、何人か委員さんはおっしゃった、この相当該当するような取り組みになっているのではないかと思いますね。ぜひこれがうまく活用されるように願いたいと思います。 よろしいですね。 そろそろ時間も来ていますので。</p>

大類委員	<p>もう一つだけ聞かせていただいてもいいですか。</p> <p>今、諏訪さんが言ったように、実際3月11日のときに、私はマンションでもって震災にあったのですけれども、揺れたときに実際に私のほうでもって、マンションで動けない方、あるいは寝たきりの方、そういった方々がどことどことどこにいるというのは把握していました。だけど、実際にあの地震があったときに、では、その方たちを救助できるかといったら、できませんでした。まず第1にエレベーターが止まってしまったと。それと同時に、動かしてはいけない人もいますし、なかなか実際の地震の最中にそれを実行できるかといったら、非常に難しいのではないのかなというのが率直な感想です。それでもって、今回も私どもでもって、区でもってやるときに、まず一番大事なことは、さっきも部長もおっしゃっていましたが、自分の命を自分で守る、次に家族だと。それから隣近所だろうと。避難をしてくださいと。とにかく震災が収まって、要するに地震が収まって、それから安否確認に全員が参加できるような方法がベストなのではないのかなというふうな感想を持っていますので、そのことをちょっとお伝えしたかったな、そういうふうに思う。私どもでは、そういうふうな考え方で避難訓練をやろうというふうに考えています。</p>
会長	ありがとうございます。体験から、そういうことで。
田邊委員	1つ、いいですか。
会長	時間がそろそろ来ているから。では、田邊委員さん、最後に。
田邊委員	ちょっと伺いますけれども、先般の新聞の発表のように、津波避けの5メートルとか6メートルとあって、新聞に出ていたでしょう。山武市もやるのですか。
事務局	それは防潮堤の……
田邊委員	防潮堤。
事務局	あれは県で決まりました。6メートルということで、高さは海拔6メートルで。
田邊委員	あれは県の事業ですか。
事務局	県です、はい。県の事業です。
田邊委員	もし市も一緒なら、あそこがいい場所があるから、九十九里の作田地区に。作田地区は全然被害なし。
事務局	あれは、防潮堤ですね。防潮堤の高さを九十九里海岸は一律に6メートルにすると。海拔ですね、県事業ということで。
田邊委員	作田地区にやったのですよ。だから、旧成東と九十九里の境からこっちはなんともない、全然。もう草が出ているぐらい。
会長	それでよろしいですね。
田邊委員	はい。
会長	ありがとうございました。
	それでは、ちょっと時間も経過しておりますので、皆さんからそれぞれご意見いただきましたが、事務局のほうでそれらご意見等については、ご

事務局	<p>検討いただければと思います。</p> <p>それでは、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>第2の公共交通について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>公共交通でございますけれども、昨年の10月から山武地域で巡回バスから乗合タクシーということで、今、全市同じで公共交通の実証実験が運行されております。</p> <p>その第2期実証実験の運行状況と24年度の取り組みについて、担当の伊藤のほうからご説明させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、公共交通についてということで、ご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料の1ページ目に公共交通についてと記載されている資料に基づきながら説明させていただきます。すみません、着席して説明させていただきます。</p> <p>まず、こちらの資料の構成ですけれども、今年度第2期の実証実験運行ということで、1年間、基幹バスと乗合タクシーの実験を行ってまいりました。</p> <p>その利用状況をまずご報告した後に、アンケート調査等の結果もご報告させていただきます。</p> <p>そこでまた新しく見えてきた課題等を踏まえて、次年度以降、来月以降どのような取り組みをしていくのかというような形でご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の1ページ目をご覧ください。1ページ目は基幹バスのこれまでの利用状況が記載されてございます。運行を開始した22年10月から24年2月までの利用者数等をグラフにしたものが載ってございますが、運行開始当初は一月当たり1,331人の利用者でございました。その後、利用者数は徐々に増えてまいりまして、24年2月では2,633人のご利用があったということで、この間23年の8月と10月に飛び抜けて利用者が多くなっておりますが、これにつきましては、8月は海岸方面への観光客の方に多くご利用いただいていたということと、10月はお試し乗車キャンペーンということで運賃割引を実施した月でございまして、この2カ月は突出して利用者が多かったという状況でございます。</p> <p>全体的に見てみますと、基幹バスは緩やかではございますが、まだまだご利用いただく方が増加傾向にあるというように見られております。</p> <p>続きまして、1枚資料をおめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。こちらは乗合タクシーの利用状況ということでまとめた資料になっております。今年の2月15日の時点での、まず登録者数でございしますが、蓮沼・松尾地域で1,349人、成東地域が2,340人、山武地域で1,154人ということで、全市合わせまして4,843名の方にご登録いただいております。これは人口での登録率を見てみますと、8.4%となっておりまして、登録者は60歳以上の高齢の方が大半を占めておりますが、60歳以上の登録率で</p>

見てみますと、ここ成東地域では約28%の方にご登録をいただいているといった状況でございます。この登録者につきましても、利用者と同様に、現在も徐々に増えてきているといった状況でございます。

また、3ページ目に載せてございますグラフが、これは乗合タクシーの利用者数を月別にまとめたものとなっております。

運行を開始した22年10月では、1カ月当たり1,231人の利用者だったものが、24年1月の段階では3,274人ということで、ここには載っておりませんが、直近の先月2月の1カ月間を見てみますと、3,560人ということで、こちらも基幹バスと同様に、おおむね増加傾向にあるといった状況でございます。

また、昨年の10月からは山武地域でも巡回バスを運休しまして、乗合タクシーを運行し始めましたので、一気に10月から利用者数が増加しているといった状況でございます。

続いて、もう一枚資料をおめくりいただきまして、4ページ目に地域別の乗合タクシーの利用者数を載せてございます。地域別で見ると、成東地域が1カ月当たり1,532人と一番多いといった状況となっております。次いで、山武地域の1,202人、蓮沼・松尾地域の540人といった状況でございます。

またその隣の5ページ目には、乗り継ぎの利用者数ということで記載をしておりますが、現在の実験は基幹バスと乗合タクシーだけではなく、既存の民間路線バス、鉄道、民間タクシーといったさまざまな運行形態を組み合わせご利用いただきたいというものが一つ大きなテーマとなっております。そういった中で、乗り継ぎの状況を見てみますと、まだまだ乗り継ぎをしていただいている方というのは全体の割合からいくと低くなっておりますので、乗り継ぎを徐々に増やしていくというのも今後、大きなテーマであろうというふうに感じております。

続いて、資料を少し飛びます。7ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちらは基幹バスの利用状況をもう少し詳しく分析した資料になっておりまして、7ページ目に載っているグラフが基幹バスの曜日別の利用者数となっております。こちらは前年度までの利用傾向と大きく変わらないのですが、平日が平均で1便当たり7.2人のご利用がございまして、土日祝日はそれに対して5.4人ということで、平日の方が土日祝日より利用者が多いといった状況でございます。

また、もう一枚おめくりいただきまして、8ページ目をお開きいただきたいと思っております。こちらは、基幹バスの便別の利用状況をあらわしたのですが、一番利用者が多いのが、9時30分に出発する第2便ということで、1便当たりが8.1人のご利用がございまして、その逆に、一番利用者が少ないのが最終便、第7便となりますが、5時に出発する便で、4.3人という状況でございまして、一番多い便と少ない便で約倍ぐらいの利用者の違いがあるといった状況でございます。

9 ページ目には、各停留所の利用者数をグラフとして載せてございます。こちらは、またお時間があるときに資料のほうをごらんいただければと思います。

続きまして、10 ページ目をごらんいただけますでしょうか。10 ページ目からは、乗合タクシーの利用状況を少し詳しく分析したものが記載してございます。まず、利用者の属性といたしましては、これは乗合タクシーに限るものではないのですが、いずれの地域においても女性のほうが男性よりも利用者が多く、割合としては全体の7割から8割の方が女性の方の利用であるといった状況でございます。

また、年齢層としましては、60歳から70歳代が50%前後を占めておりまして、次いで80歳代以上が30%ということで、60歳代以上の方が全体の8割以上という利用状況となっております。

隣の11 ページ目にまたグラフが載ってございますが、こちらは乗合タクシーの曜日別の利用者をまとめたグラフでございます。これも基幹バスと同様に、平日の1台当たりの利用者数が23.9人、それに対しまして土日祝日は15.2人ということで、やはり乗合タクシーについても土日祝日より平日のほうが利用者が多いといった状況が見てとれます。

続いて、資料をもう一ページおめくりいただきまして、12 ページ目、こちらは乗合タクシーの時間帯別の利用者数をまとめたものとなっております。乗合タクシーの利用が多い時間帯といたしましては、午前中が多いのですが、その中でも10時台に目的地へ到着する便が一番多く、507人のご利用がございました。次いで午前9時台、次いで11時台、12時台といくのですが、徐々に午後になるほど利用者数が減ってまいりまして、一番利用者が少ないのは17時台といった状況でございます。

13、14、15、16、17 ページ目までは、この乗合タクシーの利用状況を施設ごとに細かくまとめたグラフになっていきますので、この中身については、また後ほどごらんいただきたいのですが、全体的な傾向だけ申し上げますと、成東、松尾・蓮沼地域におきましては、さんむ医療センターへのご利用が一番多くなってございます。次いで、JR松尾駅もしくはJR成東駅ということで、この松尾・蓮沼地域ではスーパーセイミヤ、成東地域ではドンキホーテという状況となっております。また、山武地域では、ランドロームへのご利用が一番多くなっておりまして、次いで日向駅、さんむ医療センター、さんぶの森元気館ということで、各地域、どの地域を見ても、一番利用者が多いのは医療施設、次いで鉄道駅、地元の商業施設といったような全体の傾向としては、大きな変化はございません。

続きまして、資料、飛びまして25 ページ目をお開きいただきたいと思っております。25 ページ目に載っている資料といいますが、これは今年の1月にアンケート調査を実施しております。市内の2,000世帯を無作為抽出したものの、また基幹バスと乗合タクシーを実際に利用している方に対するアンケート、それらを実施しておりますが、その状況を少しここでご説明をさせ

ていただきたいと思います。

まず、25ページ目の①の部分ですが、認知状況ということで、回答いただいた方の全体の72.7%が、基幹バスと乗合タクシーの運行をしているのを知っていると答えになっております。その一方で、26.1%の方が、まだそういった実験を知らないと答えになっておりますので、今後も周知活動というものが非常に重要となってくるだろうということで、一つの課題としてとらえてございます。

続きまして、26ページ目をお開きいただきたいと思います。この実証実験運行をやっているのを知っていると答えになっていただいた方で、実際に基幹バスまたは乗合タクシーをご利用になっていただいたことがあると答えていただいた方は全体の16.5%となっております。前年度に同様の調査をしたときには7.2%であったものが倍以上には増加しております。ただし、全体の16.5%だということで、これもまだまだ伸ばしていく必要があるというふうに考えてございます。

また、その隣の27ページ目をごらんいただきたいのですが、ご利用にならない方の理由というものをまとめてございます。1番の公共交通を利用しない理由としましては、ほかの交通機関が便利と答えになった方が43.2%いらっしゃいます。これは、マイカーの利用というものが主なものであろうというふうに考えてございます。次いで、運行ルートや利用の仕方がわからないと答えになっている方もまだ28.4%いらっしゃいますので、こういった面からも周知活動というのは重要であろうというふうにとらえてございます。

また、資料もう一枚めくっていただきまして、28ページ目をお開きください。それでは、実際に使っていただくための条件といったものをお聞きしたものでございます。一番多い回答は、どのように改善されても利用しないと答えになった方は37.8%、この方は既にマイカーで自分は移動できるので公共交通は必要がないという方が大半であるかと思いますが、それ以外の方については、例えば乗合タクシーだけでどこでも行けるようになれば利用するすとか、基幹バスの運行本数が増えれば利用する、また、基幹バスの運行ルートが変われば利用するといったようなお答えをいただいております。

隣のページにはもう少し詳しい説明が載っているのですが、例えば、基幹バスであれば運行時間をもう少し拡大してほしいですとか、運行ルートをもっと延ばしてほしい、もしくは運行間隔を今は1時間半に1本の間隔で走っておりますが、それを60分に1本、もしくは30分に1本にしてもらいたいというようなご意見がございました。

続きまして、資料また飛びまして、35ページ目をお開きいただきたいと思います。35ページ目には、基幹バスと乗合タクシーが運行されていなかった場合、どういった代替交通手段をご利用になりますかというアンケートに対する分析となっております。1番多かったものが、市民アンケート

調査では、家族の送迎というものが37%でございました。次いで、民間のタクシー、自分での運転ということで、自動車系の回答が多くなってございます。

基幹バスをご利用になっている方へのアンケート結果としましては徒歩が28%、次いで鉄道、家族の送迎ということになっております。

また、乗合タクシーをご利用になっていただいている方に対するアンケートの結果としましては、民間のタクシーという回答が最も多く、次いで家族の送迎、路線バスという状況でございます。

そのほかといたしましては、基幹バス、乗合タクシーが走っていないと外出しないとお答えになった方が全体の約10%ほどいらっしゃいました。

また、資料をもう一枚めくっていただきまして、36、37ページ目には乗り継ぎに関する設問が載っております。乗り継ぎをしていただいている方がまだまだ少ないということで先ほどご報告をしましたが、まず乗り継ぎの割引制度等の、そういった制度に対する認知状況というのが非常にまだまだ低いというものがございますので、ここも積極的にアピールしていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

また、続きまして資料39ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらは、基幹バスと乗合タクシーが運行し始めてからどのような変化や効果がありましたかという設問に対する回答となっております。全体といたしましては、病院や公共施設に行くのが便利になったとお答えになった方が1番多く、次いで交通費が安く済んだ、駅に行くのが便利になった、買い物に行くのが便利になったというような順番になってございまして、外出の機会が増えたといったご回答もいただいております。

続きまして、40ページ目からは基幹バス、または乗合タクシーのサービス内容に対する質問ということで、40ページ目の①、一番上ですが、基幹バスの全体的なサービス内容については60%前後の方が満足、もしくは、まあ満足とお答えになっていただいております。また、運行する時間帯、もしくは運賃と運行間隔、バス停の位置、運行ルートというような観点から設問を設けてございますが、それらにつきましては、やはり一番多い要望としては運行間隔に対するもの、60分、30分に1本運行間隔にしてほしいというお答えが多くなってございます。そのほかとしては、運行ルートにつきましても、もう少し延ばしてもらいたいというご意見などがあります、あともう一つ大きく前年度の調査から変わっている部分が運賃に対する満足状況ということで、運賃、22年度の調査では、ちょうどよいとお答えになっていただいた方が70.2%いらっしゃいましたが、今年1月の調査ではちょうどよいとお答えになった方が14.1%ということで、大幅に減少してございます。そのかわり、やや高いとお答えになった方が10.5%だったものが70%近くに増えているのですが、これはどちらの調査時点においても基幹バスの運賃体系は変更してございません。この大きな要因と

いうのは確定的なものを申し上げられないのですが、ある程度基幹バスをご利用になっていただいて現在のバスの運賃に大分なれてきたということと、あとは、割引のキャンペーンを実施いたしましたので、半額で乗車する機会があったということで、運賃に対する感覚が少し変わったのかなというような点が考えられる要素ではないかというふうに思っております。

また、続いて資料の45ページ目からをご説明させていただきます。こちらは、乗合タクシーに対するサービス内容の回答となっております。

全体的なサービス内容につきましては、75%程度の方が満足もしくは、まあ満足とお答えになっていただいております。

もう少し詳しく各項目ごとにアンケートをとった結果等につきましては、運賃については先ほど基幹バスでご説明をさせていただいたように、やや高いとお答えになった方が前年度の調査では2.3%だったものが、今年度の調査では75%ということで、非常に増加をしております。こちらの要因も基幹バスと同様ではないかというふうに考えております。

また、47ページ目の⑤、⑥ですけれども、予約の受付に対する満足状況ということで回答いただきましたが、現在は1時間前までのご予約を受け付けておりますが、30分前までの予約を受け付けてほしいといったようなご要望が寄せられております。

また、その下の⑥の予約のとりやすさに対する満足状況ということでは、全体の8割の方が許容できる範囲であるというような回答をいただいております。改善が望まれるといった方は10%程度となっております。

資料をまたちょっと飛びまして、49ページ目をお開きください。49ページ目は基幹バスと乗合タクシーの今後の必要性に関するアンケート調査の結果となっております。高齢者の貴重な移動手段であるので、今後も運行が必要であるとお答えになった方は全体の57%いらっしゃいました。次いで、採算性がある程度とれるならば今後も運行していく必要があるとお答えになった方が15.6%ということで、今後も必要であると考えている方は全体の約7割強となっております。

その一方、費用がかかるので別の運行方法を含めて必要ないとお答えになった方は全体の1.4%と、非常に少ない結果が出ております。

次いで、もう一枚おめくりいただきまして、50ページ目をお開きください。こちら山武地域での乗合タクシーの導入に関する意向ということで、山武地域ではもともと巡回バスが走っていましたが、それを運休して昨年の10月から乗合タクシーを運行しております。それに対するアンケート調査の結果となっております。まず一番多かったのが、どちらでもよいという答えが28.5%いらっしゃいました。次いで、乗合タクシーのほうが便利なので乗合タクシーを継続したほうがよいとお答えになられた方が26.5%、巡回バスを再度復活すべきだとお答えになった方が17.8%というような状況でございました。

続きまして、資料53ページ目をご覧ください。ここからは、今、これまでにご説明させていただいた利用状況を踏まえて、目標の達成状況、または今後の対応策の方向性といったものの資料となっております。

まず53ページ目の①なのですが、持続可能な公共交通に関する目標ということで、第2期の実験、今年度の実験の中では、利用者数を月当たり6,000人というものを目標として掲げてまいりました。その6,000人という目標に対して、23年11月から24年1月までの平均の利用者数を見ますと、月当たりで6,058人ということで、利用者数の目標は達成することができたという状況でございます。

ただし、真ん中から下の表に載ってございますが、収支率を見ますと、基幹バスが22.9%で、乗合タクシーが20.8%ということで、両方合わせた収支率が21.5%となっております。収支率については、最低でも25%、4分の1は確保したいということで運行改善をこれまでも進めてまいりましたが、利用者数の目標は達成しているけれども、収支率はまだ届いておりませんので、こちらは今後も引き続き課題として把握をしている件でございます。

また、もう一枚めくっていただきまして、54ページ目の②としまして、公平性が確保された公共交通という目標につきましては、昨年10月に山武地域で乗合タクシーの運行が開始してから、市内にお住まいの方であればどなたでも基本的には平等に乗合タクシーをご利用いただくことができるというような形で、ある程度公平性というものは確保されているであろうというふうに考えてございます。

また、その下の③としましては、市民ニーズに適合した公共交通体系に関する目標の達成状況ということで、これは、まちづくりアンケートの結果をもとにしてございますが、平成19年度の調査では31.9%の方が満足、やや満足、普通とお答えになっておりますが、直近の調査では39.9%と、こちらも8ポイントほどアップしてございますので、実験の効果が少しずつではありますが、あらわれてきているのではないかとこのように考えてございます。

続きまして、資料の58ページ目をお開きいただけますでしょうか。ここからは、今後の対応方策に関する資料となっております。

まず(1)としまして、山武地域の運行形態ということで、先ほども少しふれましたが、全体では乗合タクシーの継続運行というご要望が多くなっております。しかしながら、山武地域だけで限定して見ますと、巡回バスのほうが乗合タクシーよりもよいとお答えになっている方が若干ですけれども多くなっております。ただし、その中でもう少し詳しく見ますと、山武地域にお住まいの方で乗合タクシーを一度でもご利用になったことがあるという方に限定して見ると、乗合タクシーのほうがよいとお答になった方が54.4%、乗合タクシーを使ったことがない方は33.9%ということで、乗合タクシーの利用の有無によって、その意向というもの

が大変大きな差が出ているという状況でございます。

こういった結果から、まだ山武地域では半年しか乗合タクシーの運行実績がなく、今後も利用者が伸びていくであろうというようなことも踏まえまして、第3期の実証実験運行についても継続的に乗合タクシーを運行していった上で、最終的には運行形態を判断していこうというような考え方でございます。

続いて、資料の60ページ目をお開きください。60ページ目の中段から下、(3)というところなのですが、導入交通の輸送効率、採算性の向上方策ということで、まず基幹バスの採算性の向上の方策といたしましては、利用者としては増加傾向にあるということがまず1点ございます。それを含めて、それ以外の要望としては、運行ルートを延伸してほしいですとか、運行間隔を短くしていただきたいというようなご要望をいただいておりますが、この2点をどちらかを実現すると、もう一方のサービスレベルが落ちてしまうというような状況でございます。

また、便別に利用状況が少ない便なども見受けられますが、その便を仮に運行休止したとしても、全体的な運行コストを下げることはなかなか難しいというような状況もございまして、第3期についても現在の運行ルート、ダイヤを引き続き継続していったまま、周知活動を積極的に行うことによって、運賃収入を増加させていこうというものを基本的な収支率の向上方策として考えてございます。

それに対しまして、乗合タクシーにつきましては、資料の62ページ目をお開きいただきたいと思いますが、大きな表が載っております。これは、これまでの実験期間の中で一番利用者が多かった月をもとにしまして、それぞれの地域で現在の利用者数が今後も続いた場合にどれだけ運行台数が必要であろうというようなものを検討した資料となりますが、この資料の説明をさせていただきますと、各地域とも平日の17時台というのは利用者数がほかの時間帯に比べて減少いたしますので、運行台数を17時台の1時間に限り1台減台をするというようなことを記載してございます。

また、それに加えて土日祝日の山武地域も、今よりも1台運行台数を減らしても現状のサービスレベルは維持できるであろうというような想定のもと、時間帯もしくは曜日によって運行台数を需要に応じて削減することによって、運行コストの削減と利用者の増加と、この2つの側面から乗合タクシーについては収支率を向上させていきたいというふうに考えてございます。

それ以外の対応方策については、63ページ目以降に記載してございますが、全体の項目をざっとご説明をさせていただきます。

まず、公共交通マップの全戸配布ということで、昨年度も広報とあわせて全戸配布させていただきましたが、今年度も4月1日に新聞折り込みによりまして、市内の全戸配布を行う予定でございます。

それ以外としましては、公共交通施設へのポスターの掲示というものを

	<p>行っていきながら周知活動を実施していく予定でございます。</p> <p>そのほかといたしましては、基幹バス、乗合タクシーともに、回数券もしくは1日乗車券、定期券といったものの発行というものを実現に向けてこれから検討してまいりまして、できるだけ利用しやすい環境を整えるということを目指していきたいというふうに考えてございます。</p> <p>最後に、資料65ページ目になりますが、運行開始してから乗合タクシーの利用者数というものが非常に大きく増加をしております。それに伴いまして、1日当たりの運行回数というものもどんどん増加してきておりまして、現在ですと一番多い日で1台当たり約30件程度の予約の運行件数をこなしてございます。そうしますと、まとまった時間帯に休憩時間等をとるのはなかなか難しくなってくるのだらうということも想定されますので、安全運行を確保する意味でも、4月1日以降はあらかじめ乗務員の休憩時間というものを設定した上で、乗合タクシーを運行していくという予定でございます。</p> <p>大変急いだご説明となってしまうと分りづらい点もあろうかと思いますが、説明としては以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>公共交通の厳しい現状等をご説明いただきましたし、もう少し市民にとってなくてはならないものになっていただければなど、そんな思いで今感じましたけれども、さて、この公共交通に関しまして、委員の皆さんでご意見、ご質問等ありましたらお伺いいたしますので、よろしく願います。</p>
<p>大類委員</p>	<p>ちょっとよろしいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、大類委員さん。</p>
<p>大類委員</p>	<p>前回のときも、お尋ねしたのですけれども、例えばパーセンテージでもって説明を受けると、非常に錯覚する部分が出てくる。例えば3人しか乗ってないものが、では、3人増えたら100%増えるのかと、そういうのが錯覚をしてしまうことがあるので、実際に、例えばの話が今、私なんかは直に乗ったことではないのですけれども、表から見ていると非常に個人タクシー利用している人が多いなど実感で感じます。例えば、バスを見たときに、いつも乗っている人が少ないなど、そういうのが実感です。</p> <p>例えば、実際問題として、タクシーの場合ではなくて基幹バスの件ですけれども、実際に1日何便運行していて、どのぐらいの経費がかかるのだと、それに対して初めてパーセンテージを合わせて、例えばこれだったらこれから頑張っていけばというようなことが答えが出てくると思うのですよ。その辺がわからないで、ただパーセンテージだけを説明されても、なかなか理解しづらいのではないのかなというふうに感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>そのご意見について、いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的に出ているのではないの。</p>
	<p>大類委員さんからのご意見ということで、資料の、すみません、ちよっ</p>

大類委員 事務局 会長	<p>と省略してしまいました。53ページ目をお開きいただきたいと思います。</p> <p>導入交通の採算状況ということで、こちらは平成23年11月から24年1月までの3カ月間をまとめたものとなっておりますが、基幹バスが一番上の1段になりますけれども、運賃収入が142万6,772円ということで、それに対して運行の経費は622万7,432円ということで、収支率としては22.9%といった状況でございます。</p> <p>そうか、そうか。非常に悪いということだね、一口に。</p> <p>はい。</p> <p>平均値が34%だと書いてありますから、もう少しですね。低いというふうになっておるといことでしょう。</p> <p>また、ほかにどなたかありますか。</p> <p>では、湖島委員。</p>
湖島委員 事務局	<p>湖島です。基幹バスのネーミングとか、そういうあれはないですか。公募するとか、そういう企画はないですか。</p> <p>基幹バスだけではないのですが、乗合タクシーについても愛称の募集というものは実施をする予定であります。これを実際実施する時期としましては、この4月から実証実験運行、最終年度が終了いたしますので、本格運行に向けて、より身近なものとなるように愛称の募集というものは実施していく予定でございます。</p>
湖島委員	<p>これは、表を見ると51ページにそのバスの利用年齢の比のところ10歳未満は2.5%となっているのですが、非常に少ないと思うのですが、子供たちにそういう興味を持たせるのはすごく大切なことなので、ですからネーミングなんかも、できればそういった子供さんたちに選んでもらう。そうすると、当然興味もわいてくる、親も一緒にという状態になってくるのではないかなと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>名前については、つけ方はいろいろあるかと思いますが、そういったことも視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。</p>
会長	<p>まず、基本的にこれを始めた理由は、交通弱者と言われる方の足ということ。それが広がって、そういった子供さんにも親しまれて、やはり市民の中に定着をしていくことを考えれば、そういったこともいい案だということで考えておりますので、検討してまいりたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ということです。よろしいですね。</p> <p>あと、どなたかおりませんか。</p> <p>では、時間も参りましたので、この件につきましては閉じさせていただきます。</p> <p>それでは、議題のその他というものについて移らせていただきますが、その他で何かこの審議会のご意見を載せてもらいたいというものはありま</p>

事務局	<p>したら伺います。</p> <p>それでは、ないようですので、議題の3、その他についても閉じさせていただきます。</p> <p>以上で、今日提案いただきました議題3つ、すべて終了させていただきました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、あとは、その他に移ります。</p> <p>長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。大変お疲れのところ、恐縮でございますが、少しばかりお時間をいただきまして、私どものほうから2点ばかりご報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず1点でございますが、お手元に「まつ研通信」と書かれておりますチラシと申しますか、A4の縦のものがございます。これは、松尾地域、松尾の出張所を耐震の関係で取り壊すという現在予定になってございます。ここには出張所が入っております、出張所が実は松尾IT保健福祉センターの保健福祉部が保健機能をこちらに、松尾のほうに来ると、その後、松尾の出張所が松尾IT保健福祉センターが移った後でないと壊せないわけでございますが、その跡地利用について、ぜひ松尾地域の賑わい、昔の賑わいが非常になくなってきている中で、どうか松尾地域の賑わいを取り戻したいということで、地域の方も一緒に考えてみたいというような試みの中で、このような形で進めているというようなことをご報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>これにつきましては、担当の田中のほうから、簡単ではございますが報告をさせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>では、時間も迫っていますので、簡単に私のほうから説明させていただきます。</p> <p>今ご説明ありましたように、松尾庁舎の解体に伴いまして、その庁舎の跡地の使い方、そういったことに対して、地域の方々とともに、この松尾地域のコミュニティとか、また賑わいというところのものをどういうふうにしていけばいいのか、また、どのような形で跡地の活用をしていけば地域に賑わいが出てくるのか、そういったようなことを一緒に考えるために、松尾地域賑わい空間創出研究会というものを今年度立ち上げさせていただきました。</p> <p>その中で、これまで7回の会議を開催してきたわけなのですが、それぞれ会議を開催した後、「まつ研通信」という形でその会議の内容、また、どういった議論をしてきたか、そういったところをその都度こういった情報誌ということで作成させていただいて、松尾地域の方々に配布をしていたわけでした、今回は皆様方にも、松尾地域でこういった取り組みをしているというのを情報提供させていただいております。</p> <p>あと、時間があるときに細かい内容は見ていただきたいと思います。</p> <p>この中のメンバーとしまして、一応コアメンバーという方15名と、あと</p>

	<p>一般の参加者メンバーという形で20名ほどの方々が自由に参加していただきながら、延べ7回の研究会で、通算で計203名の方々が参加をしていただきました。</p> <p>会議の内容としましては、ワークショップ形式でグループを組みながらいろいろ議論をしていただいて、最後に皆さんの議論した結果を共有しながらという形で、毎回進めさせていただいております。その状況は、この「まつ研通信」に掲載させていただいておりますので、ご覧になってください。</p> <p>今後、この研究会が地域の活動に積極的に関与できるようにしていきたいというふうに考えている中で、地域の住民が中心になって具体的な事業、そういったものを展開していくことで、地域に必要な人たちの人材を育成していければなというふうに考えております。</p> <p>また、そういうことをしていくことで、そういった周辺地区の関係化を今後も図っていきたいというふうに考えております。</p> <p>一応、簡単ではございますが、そういうような取り組みをしているということで、私のほうから松尾地域の松尾地域賑わい空間創出研究会、こういったところの情報についてもさせていただきます。</p> <p>簡単ではございますが、以上とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問等あれば、お答えをしたいと思います、なければ次に移らせていただきたいと思いますが。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ないようでございますので、もう一点、それでは本地域審議会のことにつきまして事務局より、担当の今関からご説明させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>企画政策課の今関でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>私のほうから、地域審議会公募委員の募集についてということで、お知らせをさせていただきます。</p> <p>2月21日から、期間を延長しまして3月30日までということで、明日がその公募の期限ということになりますけれども、公募委員の募集をさせていただきます。</p> <p>現在、成東地区につきましては、おかげさまをもちまして、定員5名のところ8名のお申し込みをいただいている状況でございます。もし、お知り合いの方ですとか、公募委員さん、申し込みをする予定だったけれどもというようなことで、まだ申し込んでないような方がいらっしゃるようでしたら、期限が明日ということでございますので、もし公募の委員さんにつきましては、よろしければまたお申し込みをお願いできればと思います。</p> <p>以上、簡単ですが、お知らせとさせていただきます。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ということで、地域審議会の委員の公募の状況について、そういうことでご報告させていただきました。</p>

事務局

ということで、長時間にわたりご審議をいただいたわけですが、最後に総務部長よりお礼の言葉を、ごあいさつをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総務部の斎藤でございます。

年度の最後ということで、第3回ではありましたが、いろんな忙しい時間を割いて、この時間を選択していただきご出席、本当にありがとうございます。

第1回の定例議会が3月16日に終了しまして、関係予算も可決いただいて、それで間もなく4月ということで、新年度に入ります。この復旧・復興計画が最重要課題の1つでありますし、ご意見にもありましたように、市の事業というのは行政だけでできるということは全くありません。その事業の一つ一つの目的があつて、対象は、その先にあるのは市民の方々の福祉といいますか、だれでも幸せを実感できるという、そういうものを目指していろいろ事業を進めていくということになりますので、それこそ地域の、もし来ていろいろお話をしたいということであれば、できるだけここから離れて、出向いて一緒に取り組んでいきたいというふうなことでは考えてございます。

公共交通につきましても、実証実験運行の3年が終わると、これは本当に本格運行をどうやっていくのだ、やるのかやらないのかという判断になります。それはもちろん最終的には議会の判断、議会の議決をもってということに、予算等もありますのでなりますけれども、今後の時代を考えますと、高齢化が進むということの中で、日常生活の足の確保、買い物に行ったり、病院に行ったりというのがいつまでも自分で車を運転してできるのかというと、なかなか難しい時代にもなってくるだろう。そういうときに公共交通をどうやっていくのか、今の現状で運行していくと収支率というのは、さっきちょっと話に出ましたが、25%の収支率だけで見ましても、一般財源を入れていくのが8,000万以上、1億円近くかかるのではないかと。それでも、払っても日常生活というものを確保していかなくてはしょうがないだろうというのが今思っているところです。

それでなければ買い物には、お医者にも行けないし、元気な市民の方の日常生活は難しいだろうというふうに思っています。そういう判断をするのも24年度になります。ということで、24年度はこれからの総合計画、5カ年の計画をつくる年でもあつて、非常にそういう筋目になっています。地域審議会は合併のときに27年度まで、28年3月31日までこの地域審議会を各地区に置こうということで、合併協議のときに決められました。そういう中で、地域審議会のこういうふうに各地区に機関が、審議会があるわけですが、そのとき、そのときでいろんなご意見を出していただいて、それを本当に大切に私どもでは受け止めて、全部が全部というわけにはいかないかもしれませんが、いろんなものに生かしていくという努力はさせていただきます。

会長	<p>そういうことで、24年度は大事な年なものですから、ぜひ地域審議会も今募集して再度ということだと思えますけれども、またご協力願えればということでお礼にかえます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の会を閉じさせていただきます。</p> <p>どうもお疲れさまでした。</p> <p>ありがとうございました。</p>
----	--